

新型コロナウイルス感染症の影響により進学を諦めていませんか？

奨学金は、経済的な理由で進学が困難な学生が学資を借りたり、給付を受けたりすることです。奨学金には日本学生支援機構、民間企業、地方自治体、新聞奨学生制度などがあります。

≪鳥取県≫

- 高校生等奨学給付金 ○鳥取県育英奨学資金（高等学校等）
- 鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金
- 鳥取県育英奨学資金（大学等） ○鳥取県大学等進学資金助成金・・・教育ローンなどの利息の一部助成
問い合わせ先：鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室（TEL）0857-26-7145
- 鳥取県保育士等修学資金貸付制度 ○保育士修学資金貸付制度・・・どちらも令和5年度分終了。
次年度についてご検討ください。
問い合わせ先：鳥取県子育て・人材局子育て王国課（TEL）0857-26-7150
- 鳥取県医師確保奨学金（各種）
問い合わせ先：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課（TEL）0857-26-7195
- 看護職員 修学資金・奨学金
問い合わせ先：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課（TEL）0857-26-7190
- 理学療法士等修学資金
問い合わせ先：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課（TEL）0857-26-7207
- 介護福祉士修学資金等 ○鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援金
問い合わせ先：鳥取県社会福祉協議会（TEL）0857-59-6344
- 生活福祉資金貸付制度（教育支援費、就学支度費）
問い合わせ先：鳥取県社会福祉協議会（TEL）0857-59-6333
- 母子父子寡婦福祉資金（就学支度資金、修学資金）
問い合わせ先：鳥取県中部総合事務所県民福祉局（TEL）0858-23-3126



★各奨学金・修学資金制度の概要については、鳥取県や市町村HPをご覧ください。進学先でも、奨学金制度等があるところもあります。専門学校や大学HPを検索して見てください。

≪日本学生機構≫

- 貸与奨学金
「第1種」は無利子。
「第2種」は有利子。
- 「入学時特別増額付与奨学金」
…1種か2種の申込者で、世帯収入400万円程度が目安。入学後に融資。

奨学金のメリット・デメリット	
メリット	デメリット
・利子は無利子～超低利子（0.01%～0.27%）	・申込期間が限られている
・月12万円借りられる（第2種の場合）	・奨学金だけでは学費をまかなえないことも
・在学中は返済不要、利子も発生しない	・入学金の支払いに間に合わない

両方知っておこう！

≪その他・民間≫

- 新聞奨学生制度（各新聞社が設ける）
…新聞配達のアリバイをしながら就学することを条件に新聞社が学校に学費を立て替え。新聞配達で得た給与から奨学金を差し引かれた金額を受け取るシステム。家賃無料の住居提供等があるところあり。



返済を考えると奨学金貸与を諦めるかもしれませんが、返済不要な給付型の奨学金もあり、鳥取県内の市町村が実施する奨学金の返還支援もあります。将来の収入に応じて柔軟に返済していく「出世払い」型奨学金制度も2024年秋から大学院修士課程を対象に導入が決まり、今より返済が楽になるかもしれません。自分の目的や進路に合う奨学金や返還の方法、支援など、情報収集をして夢を実現しましょう。

※はばたき人権文化センターにご相談・お問い合わせ下さい。

差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市生活産業部人権政策課 TEL0858-22-8130
はばたき人権文化センター TEL0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行：はばたき人権文化センター
住所：〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話：0858-22-0232（FAX兼）
E-Mail：habataki@ncn-k.net

2月号 NO.422（2023年2月1日発行）

新型コロナウイルス感染症発生から4年目に突入

ウクライナ侵攻開始から1年

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は4年目に入り、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、今年5月に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると岸田首相は表明しました。マスク着用ルールも原則不要とする方向で見直すとしています。「第8波」の今、死者は過去最高水準となっています。油断禁物です。with コロナの中で生活するにあたり、一人ひとりの判断力が求められます。依然として、医療従事者においては、感染予防対策と治療体制の維持を求められる中、心身ともに疲弊する状況を強いられ続けています。

ロシアのウクライナ侵攻開始から1年。ロシアへの経済制裁のため、石油や天然ガスの輸入ができなくなった結果、中東からの輸入に対しても原油高騰の影響を受けるようになりました。また、世界の穀倉といわれるウクライナの小麦調達が世界中で困難となり、結果、様々な食料やエネルギー資源の調達が困難な状況に陥っています。そして、大幅な物価高騰を招いています。

国内では、賃金・給料は長らく上がることなく、年金は減額、物価は急激な上昇で、経済格差は拡大するばかりです。

1月20日警察庁の自殺統計が発表されました。自殺者数は、2019年に約2万人と減少していましたが、2022年には2万1584人と増加。男女別では、コロナ禍で女性の自死は千人増え、7千人台で推移し、男性が1万4546人と増えました。年齢別では40代～60代の失業者や年金生活者らで増加が目立ち、健康問題、家庭問題が原因となるケースが多く、コロナ禍で小・中高生の自殺も依然として減少傾向とは言えません。

新年度を目前にし、春闘が始まり、大企業は賃上げが進みそうですが、賃上げの波及が弱い中小企業や非正規で働く人たちの生活を歴史的な物価高は直撃しており、大企業との賃金格差拡大と二極化が懸念されています。

Stop 地球温暖化へも大きな影を落としています。年々、大規模災害発生の不安も増大し、子どもたちの未来はどうなるのだろうか、大人として何ができるのだろうかと考えています。4月にこども家庭庁が発足します。「絵にかいた餅」とならないようにと願っています。



《2月の予定》●にこにこサロン：2日（木）・16日（木）どちらも10:30～

●子ども料理教室：18日（土）11:00～



《1月こんなことしました》

●にこにこサロン：19日（木）

牛乳パックで羽子板を作り「羽根つき」をしました。また、「福笑い」もして懐かしい遊びを和やかに楽しみました。



●子ども料理教室：21日（土）

今月の子どもたちの調理リクエストは、「焼きそば・みそ汁」でした。回を増すごとにやる気が出てきています。

2月おすすめの本



「あいつゲイだって アウトィングはなぜ問題なのか？」

作：松岡 宗嗣

出版社：柏書房



アウトィングとは、この本では、「本人の同意なく本人の性のあり方を第三者に暴露すること」です。

性の問題でいうと、それは、社会のいたる所でシスジェンダー（身体の性と性自認が一致している）・異性愛があたり前とされ、そうでない人々が「居ないこと」にされています。

ようやく LGBTQ、性的マイノリティの問題について学習や支援が行われるようになってきました。

なぜアウトィングが問題になるのか？ 社会にマイノリティに対する差別や偏見が根強く残っていて、当事者の性のあり様や、様々に異なる出自や背景を持つ「属性」が暴露されることで、不利益につながる可能性があるからです。アウトィングの問題は当事者だけではなく、社会の「普通」にあてはまらない人々を排除するという意識・構造が、マイノリティの人々や弱者への差別と深く結びついています。この本は、命の問題に係わる被害を防ぐため、そして、起きてしまった時には、何ができるのか、それらを考える入り口になると思います。

漫画「君たちはどう生きるか」

原作：吉野源三郎

漫画：羽賀 翔一

出版社：マガジンハウス

この本の原作は、昭和12年、今から80年前に発売された本です。2017年に漫画化されました。2023年7月にはスタジオジブリがアニメ化決定。

主人公は中学生の男子・潤一（コペル）君。冒頭、いきなりコペル君が「友達を裏切ってしまった」と慟哭するシーンから始まります。悩み苦しむコペル君に叔父さんが1冊のノートを渡します。ノートには、コペル君と叔父さんが久しぶりに再会してから今までの2人の会話や出来事が綴られていて、このノートを読みながら冒頭のシーンまで振り返っていく構成になっています。中学生らしい悩みに、おじさんがアドバイスしながら、コペル君が、自分自身で答えを見つけていくという展開です。人間としてあるべき姿を求め続けるコペル君と叔父さん。いじめ、貧困、格差、教育…、人生のテーマに真摯に向き合っています。中高生諸君へ、自分の生き方を決定できるのは自分だけ。



皆さんへのメッセージ

「心から願っています。君たちが世の中のために本当に役立つ人になってくれることを！」

2019年2月

国連子どもの権利委員会の日本への勧告・子どもが権利主体



日本は、子どもの権利条約締約国になって以来、2019年1月に4回目の審査を受けました。総括所見として、勧告では、2015年に採択した「持続可能な開発目標」(SDGs)に基づいて多岐に渡る勧告がなされています。子どもが意見を聞かれる権利の実現と、子どもが自由に意見を表明し正当に評価される環境を作らなければならない。子どもと一緒にシステム作りを…。

●差別の禁止

包括的な差別禁止法の制定、非婚の両親から生まれた子ども地位に関する規定をはじめとする子どもを差別しているすべての規定の廃止、アイヌ民族など民族マイノリティ、被差別部落出身者の子ども、在日コリアンなど日本人以外の出自の子ども、移住労働者の子ども、LGBTIである子ども、婚外子、障がいのある子どもなどに対する差別防止措置の強化。

●虐待、ネグレクト及び性的搾取、体罰の全面禁止

子どもへの暴力、性的な虐待や搾取が高い頻度で発生していることから、子ども自身が虐待被害を訴え、報告することができる機関の創設、また、虐待事件の捜査と、加害者に対し厳格な刑事責任追及を要請。さらに、児童買春及び性的搾取の禁止と促進するような商業的活動の禁止。

●出生登録及び国籍

無国籍状態の解消として、非正規の移住者を含むすべての子どもが適正に登録され、無国籍から保護されるよう関連法規を改正すること。高校授業料無償化制度を朝鮮学校に適用するために基準の見直し、大学・短大入試へのアクセスについて差別しない。

●健康及び保健サービス

新生児、子ども、母親の栄養状態の効果的向上への対応措置の実施。保健サービスへアクセスする権利の確保。発達障害の薬の処方、専門家不足の解消、理解への意識啓発推進。小児救急医療の充実。

●セクシャル・リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康と権利）

思春期の子どもたちのセクシャル・リプロダクティブヘルスに関する包括的政策の策定し、それらの教育を学校の必須カリキュラムとして実施。自分の気持ち、決定が尊重されるように。子どもの自殺がなくなるための対応をすること。人権の視点に立った性教育に。

●環境保全…ダイバーシティ・ユニバーサル・インクルーシブな社会をめざして

子どもを養育できる環境を整えるためワークライフバランスの推進や離婚後の養育費に関わる法改正。家族と離れて住むことを余儀なくされる子どもたちの家庭環境に代わるものを確保するための仕組みの改善と充実。障がいのある子どもたちがそのまま普通に暮らしていけるインクルージョンの促進。交通、学校、家庭等の生活環境の安全基準の強化と安全の確保。

●気候変動が子どもの権利に及ぼす影響

気候変動・自然災害に関する子どもの意識・備えを子どもの意見を聞きながら、学校カリキュラムと教員養成・研修プログラムに編入し向上させていくこと。

●生活水準：子どもの貧困・社会的排除への対策。高い学びへの接続と学習環境の確保。

●乳幼児期の発達

乳幼児期の質の高い発達支援と就学前教育への接続と幼稚園・保育所及び認定こども園の無償化。

●少年司法：少年司法の厳罰化見直しと更生環境とプログラムの改善。

●教育・・・差別をなくす権利の主体者として行動力を育む人権学習と環境を

障がい、ジェンダーに配慮した教育施設、非暴力、包摂的、効果的学習の場の提供。教育システムには、非常に厳しい懸念が示されており、子どもたちが強いストレスを感じ、心身の健康に悪影響を与えていると指摘され、適切な処置をとること。特にいじめ対策法に基づく効果的対策と反いじめプログラムキャンペーンの実施を求めています。

子どもは「保護」の対象ではなく、「権利の完全な主体としての子ども」として人権があります。子どもの権利行使にあたり、適切な指示と指導がなされるべきです。大人と子どもが、発達段階に応じたコミュニケーションを図り意思疎通や意見交換をして、「子どもの最善の利益」を実現しなくてはなりません。子どもの権利条約第29条第一項には、教育の目的が記載され、『子どもも大人も体系的に人権教育を学び実践していくことが必要』と指摘。行動力を育むためには、市民社会の協力が必須です。